静岡県医師会
電子マニフェスト管理システムの紹介
安全・安心の適正処理を目指して

社団法人静岡県医師会

静岡県医師会長
鈴木　勝彦
SUZUKI Katsuhiko

■団体プロフィール

社団法人「静岡県医師会」は、医道の高揚、医学医術の発達普及と公衆衛生の向上を図り、社会福祉の増進に寄与することを目的として設立され、地域医療や救急医療体制の整備等の事業に取り組んでいます。

■団体概要

名　　称：社団法人静岡県医師会
認　　可：1947年
所 在 地：静岡県静岡市葵区鷹匠3丁目6-3
会 員 数：3,970名

静岡県医師会（以下「本会」という。）は、全会員医療機関（約2,350施設）を対象にASPサービスを活用した「静岡県医師会電子マニフェスト管理システム（以下「管理システム」という。）」を平成20年4月より開始しました。この管理システムは、医師会主導で産業廃棄物処理業者の協力を得ながら運用し、医療廃棄物の安心・安全な適正処理を目指しています。スタートから4年が経過した現在、管理システムは順調に稼働しており、本会の当初目標であった7割超の利用率が今年度中に達成できそうな状況です。

①管理システム開始の背景

静岡県では、平成14年度に県西部地区の県知事認可を受けた収集運搬業者が感染性廃棄物を無許可で長期保管したうえ、県外に運搬したとして逮捕される事件が発生しました。この事件では30件を超える医療機関がマニフェスト交付義務違反として書類送検され、罰金の略式命令を受けました。

本会では、事件発生以前より廃棄物に関する勉強会や広報活動を行い適正処理の周知に努めておりましたが、当時はその活動も及ばず、会員の関心度が低かったために起こった事件と言えましょう。この事件をきっかけとし、医療廃棄物の適正処理推進に向けて更なる一歩を踏み出すこととなりました。

平成15年度から適正処理に関する冊子の配布や講習会を開催し、平成17年度には静岡県（厚生部・当時）、静岡県産業廃棄物協会、静岡県医師会の三者による「静岡県医療廃棄物適正処理推進協議会」を立ち上げました。

こうした医療廃棄物の適正処理に向けた活動が、今回ご紹介させていただく「静岡県医師会電子マニフェスト管理システム」の礎となっております。

②ＪＷＮＥＴ団体無料加入キャンペーン

平成19年度に電子マニフェストシステム（以下「JWNET」という。）の運営管理母体である日本産業廃棄物処理振興センターによる少量排出事業者を対象としたJWNET団体加入の無料キャンペーンが実施されました。この時、本会は適正処理に向けた取り組み方法を模索しており、このキャンペーンを利用してマニフェストを電子化することは大変有効な手段であると判断し、会員に向けてＪＷＮＥＴへの加入を強力に推進した結果、2,200施設（全会員医療機関の約94%）を超える申し込みとなりました。

③エコテクル環境ガードシステムの採用

ＪＷＮＥＴのみで運用する場合、廃棄物の登録管理のためパソコンが必要となります。パソコンが無くても登録管理ができる方式でなければ、多くの会員がJWNETを利用できません。

そこで、前年より既に多くの会員が「エコテクル環境ガードシステム」を併用し廃棄物の管理を行っていた岐阜県医師会の事例を視察のうえ参考とし、携帯電話で簡単に登録操作が行え、会員、本会に加え各郡市医師会まで処理状況が確認できるシステムに進化させて採用することになりました。

④協力業者の募集と選定

マニフェストの電子化による適正処理計画には、廃棄物処理業者の全面協力が必要となります。本会ではこの管理システム開始のため、静岡県産業廃棄物協会に依頼して、感染性廃棄物取扱い許可業者全てに、管理システムの計画を案内し、説明会を開催しました。その結果、この計画に賛同した処理業者には、書面調査や訪問調査を実施し、収集運搬業者21社、中間処理業者11社（合計26社）を選定するに至りました。

【協力業者選定の条件】

1．医師会主導型の管理システムに積極的に取り組める業者であること。
2．過去に行政処分・指導を受けていないこと。
3．経営内容が健全であること。
4．以上を含めた静岡県医師会作成の業者チェックシートで優良となること。
5．医師会側の訪問調査確認に随時応じること。

など

⑤静岡県医師協同組合への業務委託

本会では、管理システムの事務管理、運用管理、訪問調査、廃棄物容器等消耗品の供給などの業務を関連団体の静岡県医師協同組合に委託して、運用の効率化を図っています。

⑥管理システムの実績

図１、２のとおり平成20年度から平成23年度の管理システムの運用実績は、利用施設数、利用率、マニフェスト登録数共に年々増加し、表１のとおり県内に広く普及しています。

この要因は、管理システムに以下のメリットがあることです。

1．電子管理による透明性の高さ。（リアルタイムで廃棄物の処理状況が確認できる）
2．電子管理による事務の軽減。（報告書の免除、医協による処理業者実地確認）
3．安全性の高さ。（不正行為の防止、マニフェスト改ざん・偽造が困難）

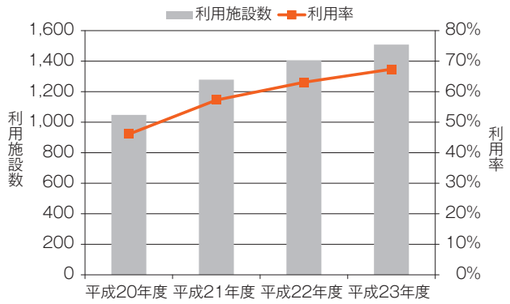


図１　管理システムの利用施設数及び利用率（平成20 ～ 23年度）

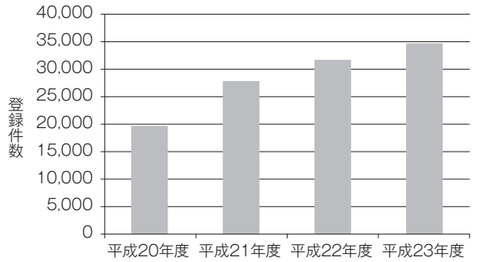


図２　管理システムによるマニフェスト登録件数（平成20 ～ 23年度）

表１　県内の地区別管理システムの利用状況（平成24年７月末現在）

地区	利用施設数	登録施設数	利用率
東部地区	468	699	67.0%
中部地区	438	703	62.3%
西部地区	650	842	77.2%
合計	1,556	2,244	69.3%

特に静岡県医師協同組合を通じ、実地確認の状況などをホームページで公開することが、会員から好評を得ています。

⑦まとめ

マニフェストの電子化は、排出事業者と処理業者の双方に事務量の軽減、透明性の確保による信頼関係の深まりなど多くのメリットが生まれます。

デメリットは先に触れたようにＪＷＮＥＴのみの稼働では、「少量排出事業者には運用が簡単ではない」こと、JWNETと管理システムの併用で利用料が割高となることなどの問題点も散見されます。

しかし、管理システムを運用した結果、登録施設の７割に迫る利用率、月間3,000件を超える登録件数を勘案すると、電子マニフェストは会員にとって必要不可欠な事業に発展したと言えましょう。

今後は二度と廃棄物での事件が発生しないよう管理体制をより一層充実させ、会員が「安全・安心」に利用できる管理システムであり続けるため、真摯に取り組んで参ります。